

野洲市資料提供

提供年月日	令和5年10月25日
担当部課	政策調整部 企画調整課
担当者	中野・田中
連絡先電話番号	077-587-6039

第2次野洲市総合計画 改訂(案)に係るパブリックコメントの結果について

総合的かつ計画的なまちづくりを行うための市の最上位計画である「第2次野洲市総合計画」について、野洲市民病院を野洲市総合体育館東側市有地に整備することに合わせ、土地利用の構想に関する内容を見直し、当該計画の改訂(案)を策定しました。

この改訂(案)について、パブリックコメントを実施したところ、12件のご意見をいただきましたので、それに対する市の考えを公表します。

なお、いただいたご意見は、今後、個別事業を進めるにあたって参考にさせていただきますが、改訂(案)については、変更ありません。

1. 閲覧及び意見募集期間

令和5年9月1日(金)～令和5年9月29日(金)

※各閲覧場所の執務時間内に限る。

2. 閲覧場所

企画調整課窓口、市役所本館情報公開コーナー、野洲図書館、各コミュニティセンター、人権センター、市民交流センター

※市ホームページでも閲覧可能

3. 意見提出件数

12件(3名)

4. 意見内容及び市の考え方

別紙のとおり。

第2次野洲市総合計画 改訂(案) パブリックコメント結果

- パブリックコメント期間：令和5年9月1日 ~ 令和5年9月29日
- 提出意見数(人数) : 12件(3人)

【提出意見と意見に対する市の考え方】

意見No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	総合計画は市の上位計画であり、大きくまちづくりに影響を与えます。病院の立地などは計画を無視し、後付けで上位計画を変更しようとしています。ここには市民の意見や熟議は何もない、政策的な判断があるだけです。病院を政策的に立地したことは議会も認めたこと、しかしその周辺をどのように整備していくか、どういったビジョンでやっていくのかはしっかり市民参加で考えていく必要があると考えます。後付けでコロコロかわるような上位計画では存在意味もないでしょう。	今回新たな地域拠点として追加する地域は、総合体育館はもちろん、なかよし交流館のほか、特別養護老人ホームがまとまって立地しています。そしてこのたび、市民病院を総合体育館東側市有地に整備することで、医療、運動(スポーツ)、福祉機能が集約し、さらに今後、豊かな自然環境を生かした地域づくりを進め、一層の機能充実と強化を図ることで、人々の交流や健康づくりにつながる新たな拠点となり得る環境が既に整っていることから、当該地域を新たな地域拠点として位置付けようとするものです。 今回の総合計画の改訂(案)につきましては、第2次野洲市総合計画に即すことになる野洲市都市計画マスタープラン、野洲市立地適正化計画の改訂と一体的に進めており、相互に情報共有しながら、総合計画審議会だけでなく都市計画審議会においてもご審議いただくなど、多様な視点でご意見等をいただき手続きを進めています。そして、このたび、市民参画の観点から、この改訂(案)を市民の皆さまに広く周知するとともに、意見を募集したところです。 なお、今後の手続きについては、この改訂(案)を議会に提案し、審議いただく予定です。
2	小学2年の子供を持つ親です。子供も自転車に慣れて来まして三上神社くらいまでなら自転車で行ける様になってきました。近くに野洲図書館があるのでよく利用しています。移動手段は車がメインなのですが近いので自転車で行きたいと思っております。 自転車で行くには以下の道があります。 ①東消防署近くのJR線路下を通る ②祇王小学校近くの踏切迂行く ③生和神社近くのJR線路下を通る しかし、上記どれも下り上りが急になっておりますし道幅が狭く自転車と歩行者の分けも無く祇王小学校近くは車道も近いので事故の危険があります。 子供に聞いても図書館は好きだし近いから友達とも行きたいけど下りは怖いし上りは大変で行きにくいと言っています。SDGsの観点から滋賀県も自転車での移動を推進しています。 親と一緒に車で移動となるとどうしても子供の行きたい時に行けません。 子供の成長のためにも安全で安心して自発的に子供が図書館を利用出来る様になれば良いなと思っております。 中心・地域拠点整備も理解出来ますのでどうか子育てしやすいまちづくり検討の中でご検討を宜しくお願い致します。	市の道路整備は、「野洲市道路整備計画」に基づき、市を取り巻く環境や社会情勢の変動を踏まえ、限られた財源を効率的・効果的に活用していくよう、計画的に整備事業を進めています。 この道路整備計画において、現時点では、野洲図書館に接する道路(市道辻町小比江線)の自転車専用道等の整備は計画していませんが、当該道路は、JR琵琶湖線南側と今回追加する地域拠点(総合体育館周辺)を結ぶ道路となります。 今後、拠点整備を行う上で、周辺道路の整備も併せて進めていく必要から、いただいた意見を関係課に共有させていただくとともに、引き続き第2次野洲市総合計画に掲げる取組方針「誰もが使いやすく安全な道路環境の整備」の実現に向けて取り組んでまいります。
3	野洲駅東側の踏切が狭く危険です。どちらかどちらかを待ってから通行する状態になっています。待った方は警報音がなりだしてから急いで渡らないといけない場面も見ました。踏切内の道と砂利までの高低差があるので自転車乗車者が歩行者を避けようとして足がつかず横倒しになりかけている場面もあります。徒歩の方は駅迄行けば渡れますが自転車は駅EVA-ターを使うより早いので踏切を利用していると考えます。危険なので踏切を無くすと駅EVA-ターの自転車利用率が上がり自転車1台で一杯になるので多くの人が直ぐに利用できなくなり利便性を欠く事になると考えます。中心拠点整備の中で踏切の拡幅等対応をお願いします。	ご意見いただきました踏切は、矢萩川踏切のことと推察いたしますが、西日本旅客鉄道(株)ではこの踏切について、幅員も狭く斜めに横断する必要があることから、危険な踏切であると位置づけられています。また、同社では踏切の安全対策の実施と共に危険な踏切の廃止を進められています。 現在、本市では甲賀踏切について安全対策として両側歩道の整備を進めており、矢萩川踏切については、危険な踏切として廃止に向けた協議を関係者と進めるよう、同社より要請を受けています。
4	審議会委員の選定に疑義がある。第1次、第2次計画策定時の審議会は、30名の委員で構成されていたが、今回は僅か7名の委員であり、選定が恣意的に行われた疑念がある。	今回の総合計画審議会につきましては、土地利用構想の見直しに限定した一部改訂であることから、第2次野洲市総合計画の策定に関わっていただいた委員で、特に土地利用関連の審議をいただいた環境・都市計画・都市基盤整備の専門部会の委員を中心に構成しています。 なお、改訂につきましては、第2次野洲市総合計画に即すことになる野洲市都市計画マスタープラン、野洲市立地適正化計画の改訂と一体的に進めており、相互に情報共有しながら、総合計画審議会だけでなく都市計画審議会においてもご審議いただくなど、多様な視点でご意見等をいただいています。
5	本改訂(案)は、「多極ネットワーク型コンパクトシティの考え方を基本とする」とされているが、市長は昨年7月、病院設置場所に関する「市長あて手紙」に対する回答で、「本市はそもそも市域面積がコンパクトとして、多極ネットワーク型コンパクトシティ」に疑念を持っている旨の説明をしており、これと矛盾する。	人口減少や少子高齢社会においても持続可能なまちを実現するための手法が多極ネットワーク型コンパクトシティの考え方であり、医療・福祉・商業等の都市機能や居住機能がまとまって立地するよう、ゆるやかに誘導を図りながら、新たな地域拠点を含む各拠点間が公共交通網や道路ネットワークによりアクセスできるまちをめざしてまいります。 なお、長期的な視点では国が提唱する多極ネットワーク型コンパクトシティの考え方に従い、緩やかに生活サービス施設や居住を誘導しながら、短期的な視点では、定住施策として適正な量の住宅供給のために必要な市街地拡大を検討する考えです。

意見 No.	意見内容	意見に対する市の考え方
6	前項について、「熟慮した」結果と言われるだろうが、病院設置場所を、多くの反対意見を押し切って強引に体育館東側に持ってきたことへの弥縫策と言わざるを得ない。	今回新たな地域拠点として追加する地域は、総合体育館はもちろん、なかよし交流館のほか、特別養護老人ホームがまとまって立地しており、さらに市街化区域(居住誘導区域)に隣接する場所となっています。加えて、まちの中央であり、車でのアクセスも優れた場所です。そしてこのたび、市民病院を総合体育館東側市有地に整備することで、医療、運動(スポーツ)、福祉機能が集約し、さらに今後、豊かな自然環境を生かした地域づくりを進め、一層の機能充実と強化を図ることで、人々の交流や健康づくりにつながる新たな拠点となり得る環境が既に整っていることから、当該地域を新たな地域拠点として位置付けようとするものです。
7	新病院整備に伴い「新たな拠点を示す」となっているが、現在の「駅前拠点」「北部合同庁舎」拠点での開発や公共交通の整備そのものが殆ど未着手にも拘らず、「体育館拠点」を新設するとなれば、更に投資等も含め現在の市役所の体制で実現できるとは考え難い。	そもそも拠点の設定ですが、JR野洲駅を中心とした地域については、基幹的公共交通路線であるJR琵琶湖線と市内バス交通の結節点であり、南部市街地拠点として行政施設や文化施設のほか、医療・福祉・商業等の生活サービス施設が集積していることから、市の魅力が発信される中心拠点として位置付けているものです。また、吉地・西河原地区の市街地については、北部市街地拠点として、北部合同庁舎のほか、生活サービス施設が集積しており、将来的にも一定の人口密度が維持されると見込まれることから、地域住民の生活を支援する機能の維持を図る地域拠点として位置付けているものです。 そして今回新たな地域拠点として追加する地域は、意見No. 6に対する市の考え方で述べました内容のとおりです。
8	体育館拠点は、市の中心部とされているが、これは市長のこじつけの考え方であって、一般的に市の中心というのは、人口や主要機能・施設等の集積状況から判断すべきものである。	総合体育館周辺については、地理的にまちの中央に位置し、市域全体からのアクセスに優れた場所となっていることに加えて、意見No.6で述べました考えから、新たな地域拠点として位置付けるものです。
9	当該地域には、総合体育館、仲よし交流館、特別養護老人ホームなどがまとまって立地とのことだが、老人施設は市内の各所に点在しており、こじつけでしかない。	今回新たな地域拠点として追加する地域は、特別養護老人ホームのみならず、総合体育館、なかよし交流館が立地しており、市民病院を総合体育館東側市有地に整備することで、医療、運動(スポーツ)、福祉機能が集約する地域となります。
10	自然環境を生かした地域づくりをすることが目論まれているが、現計画の2拠点さえ殆ど未着手、文化施設集約の方向も未定の現状で、第3の拠点を設置する必然性は全くない。むしろ足を引っ張ることとなる。財政難という野洲市には無理。	拠点に対する考え方は、意見No. 6及び7に述べました内容のとおりです。拠点形成にあたっては、民間による投資も想定されますが、土地利用転換の際には地域特性や市民ニーズに合わせた土地利用が図られるよう計画的に進め、市による事業を進める場合は、優先順位を定め、さらに財政面をしっかりと踏まえ、過度な負担とならないよう限られた財源を最大限有効に活用していく考えです。
11	産業系拡大市街地圏域が指定され、審議会での質問に対し、「現段階で計画することは難しい」と回答されているが、都市公園も含め、曖昧な回答が多すぎる。	総合計画は、総合的かつ計画的なまちづくりを行うための市の最上位計画であり、大きな方向性を示すものであることから、具体的または個別事項については、個別計画で示すこととしています。
12	多極型ネットワーク型コンパクトシティには、公共交通が前提だが、審議会での病院へのアクセスに関する質問に「車で病院に来られる方が最も多かった」と回答している。病院の場所を体育館東側にした一つが(シャトルバスやデマンドワゴンを言っているが)マイカーを前提にしたもので、矛盾する。	拠点間の移動の円滑化のために、自家用車での移動が便利な方は自家用車で、自家用車での移動が困難な方は公共交通を利用いただくといったように、市民一人ひとりにとって最適な移動手段を選択いただき、誰もが各拠点に容易にアクセスできる環境整備に取り組んでまいります。